



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① KY活動時には、建設防災および各自の健康状態を確実に実施
- ② 建設機械使用時には、始業点検を実施する
- ③ 高所作業時には、墜落、転落事故防止に安全帯の着用を守る

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 5日

会社名 大栄土木建設株式会社

代表者署名 代表取締役 依田 茂 男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握を促すため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。